

# 新たな果樹農業振興基本方針 における担い手の育成・確保、 労働力確保の施策推進について

令和7年9月

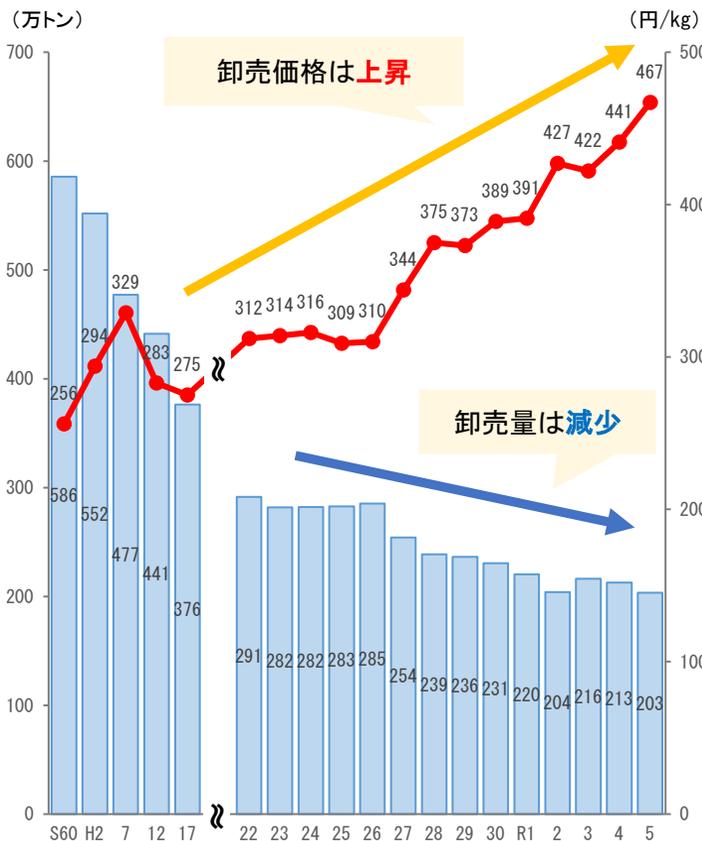
農林水産省

# 果樹農業の現状と課題

# 果樹の生産（卸売価格の上昇と生産基盤のせい弱化）

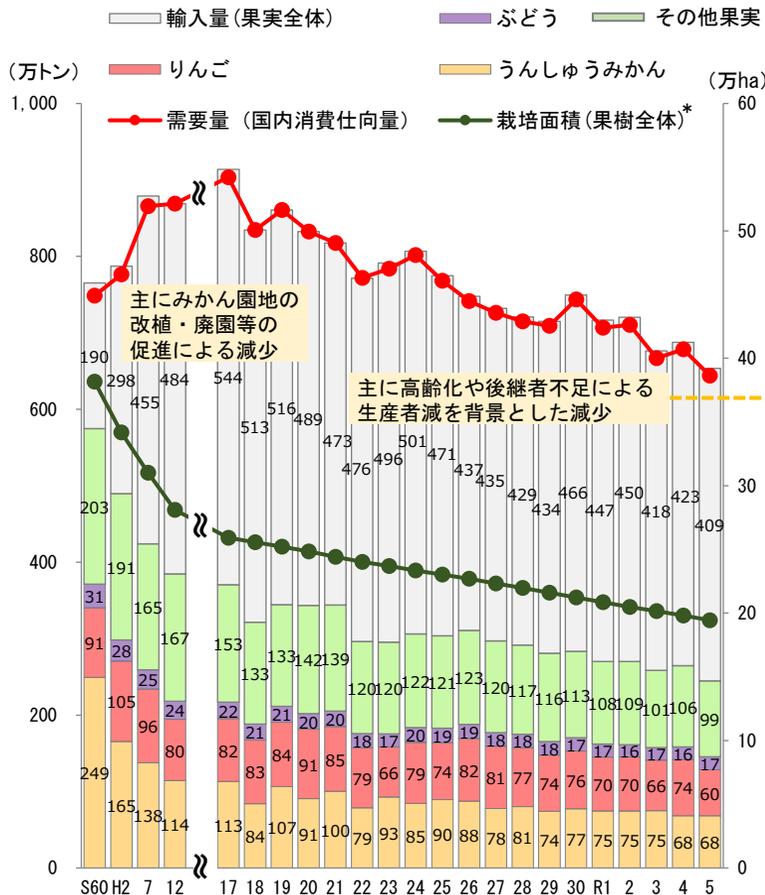
- 高品質な果実の生産や国内外での堅調な需要を背景に、国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移。
- 一方で、果樹農業は高齢化や後継者不足を背景として生産基盤がせい弱化し、栽培面積、生産量ともに減少傾向にあり、需要に対し国内生産が応えきれていない状況。

## 国産果実の卸売価格と卸売量の推移



資料：農林水産省「青果物卸売市場調査報告」

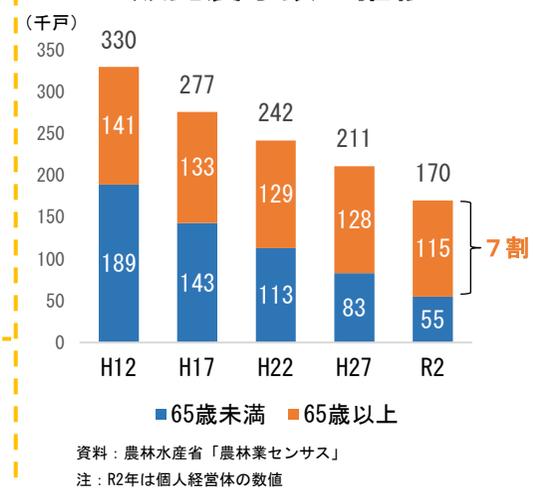
## 果樹の輸入量・生産量・栽培面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」※令和5年度は概算値

\*栽培面積（果樹全体）は耕地及び作付面積統計で把握している品目の栽培面積の計

## 果樹の農業経営者年齢別販売農家数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：R2年は個人経営体の数値

- 販売農家数は20年で半減し、65歳以上が7割、60歳以上が8割を占める状況
- 栽培面積は10年で36千ha減少（H25:23万ha、R5:19.4万ha）
- 生産量は10年で59万トン減少（H25:304万トン、R5:245万トン）

# 経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）

- 全ての経営類型（法人等団体経営体、主業経営体、準主業・副業的経営体）で減少又は横ばい。
- 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると、2030年の経営面積は5割弱の減少。

## ○ 経営体数（万経営体）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	0.2	0.2
主業経営体	3.9	1.9
準主業・副業的経営体	8.8	4.3
合計	13	6.5

全ての経営体で  
減少又は横ばい

## ○ 経営面積（万ha）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	1.2	1.5
主業経営体	9.3	4.7
準主業・副業的経営体	10	4.9
合計	20	11

5割弱の減少

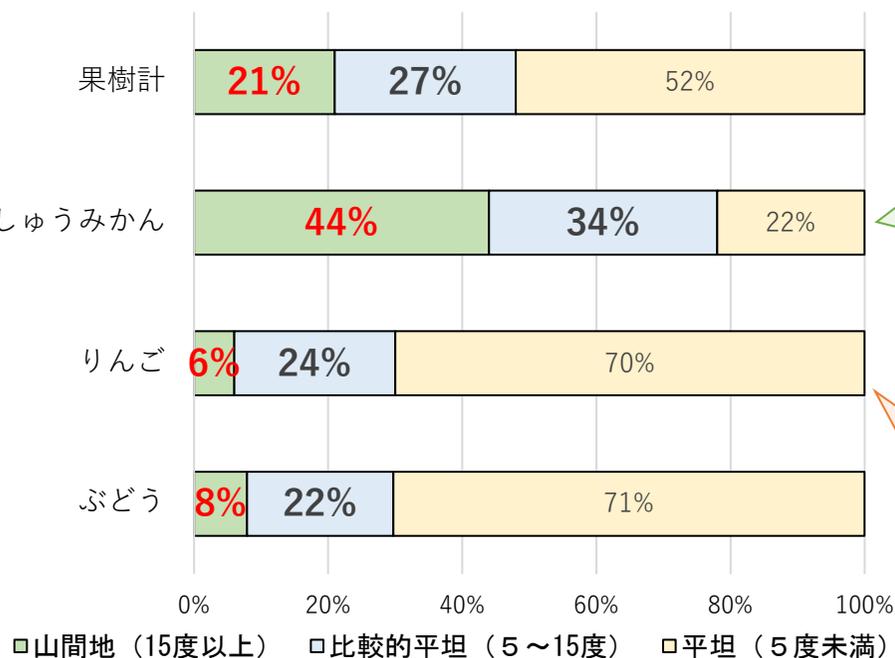
### （参考）2030年の経営面積（試算）について

- ・ 2030年にかけて経営規模が拡大しないと仮定し、経営類型（法人等団体経営体、主業経営体、準主業・副業的経営体）別に「2030年の経営体数」に「2020年の1経営体当たり経営面積」を乗じて算出

# 果樹の生産（傾斜地での栽培）

- 果樹は山間地での栽培が多いことが特徴。品目ごとに樹園地の傾斜度別割合は異なり、例えばみかんは傾斜が急な樹園地が4割以上である一方、りんごは平坦な樹園地が7割と推計。
- 比較的平坦な立地であっても、果樹栽培は整枝・せん定等の高度な技術を要するため機械化が進まず、労力や時間のかかる手作業が中心で危険を伴う高所作業等も多い。不慣れな作業者では熟練の技術を要する作業に取り組むことが困難。

## 傾斜度別の樹園地の割合



資料：農林水産省果樹花き課調べ（平成14年度以降調査なし）

### 山間地の多い地域（樹園地の傾斜15度以上）



- 急傾斜の段々畑では軽トラック等で園地までたどり着けない。
- 作業中の危険性が高く機械化が困難。

### 平坦な地域（樹園地の傾斜5度未満）



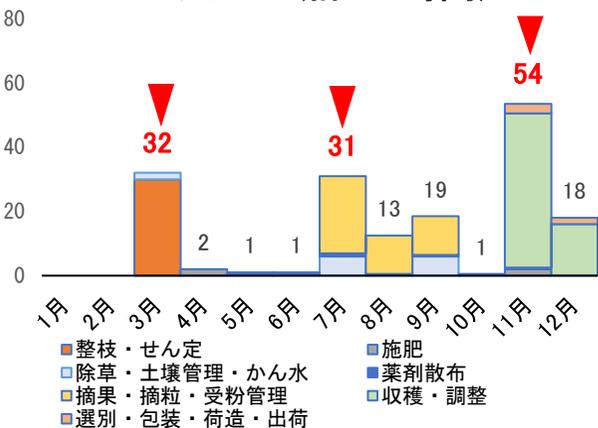
- 枝が広がった高い樹形が整列せずに並ぶ。
- 1本ずつの樹を立体的に回る作業が必要となり動線が複雑。
- 複雑な動線に合わせての機械開発・導入はハードルが高い。

# 果樹の生産（長い労働時間、極端な労働ピーク）

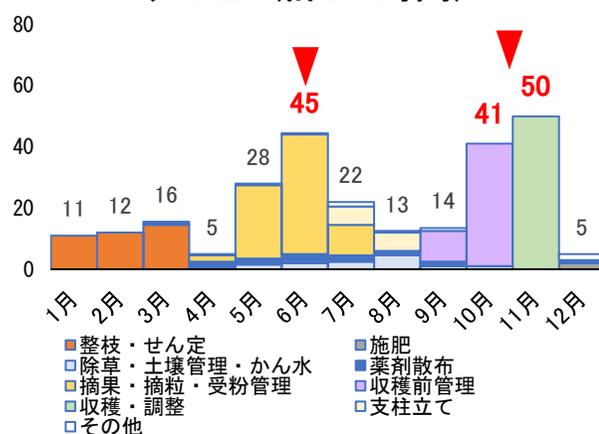
- 傾斜地等の立地条件や機械化が遅れているため、労働時間が長い上、極端な労働ピークが存在。
- 労働ピークが極端であるため年間を通じた雇用が困難で臨時雇用等の外部労働力に頼っており、労働力が生産規模拡大のネックとなっている状況。
- 人口減少下において、労働力の確保も喫緊の課題。

## 品目別年間労働時間推移（10aあたり作業時間）

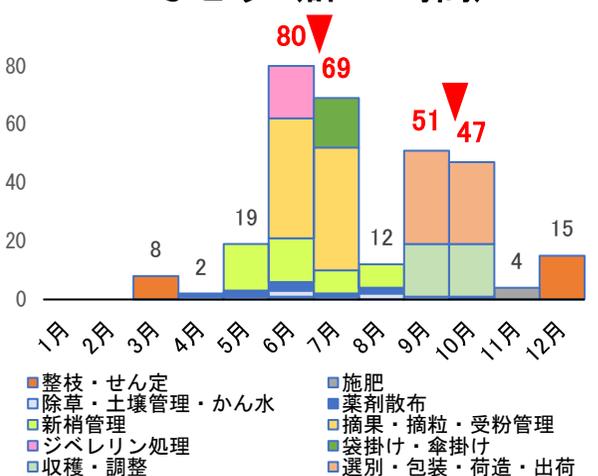
### みかん（計170時間）



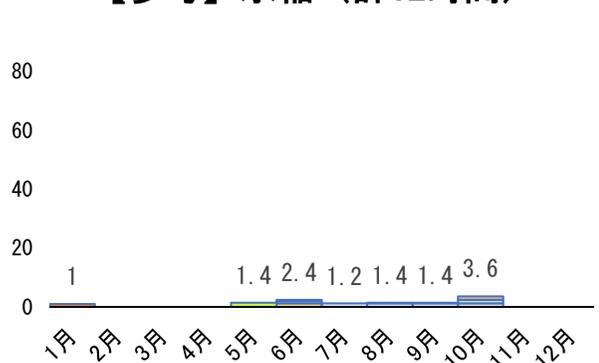
### りんご（計260時間）



### ぶどう（計307時間）



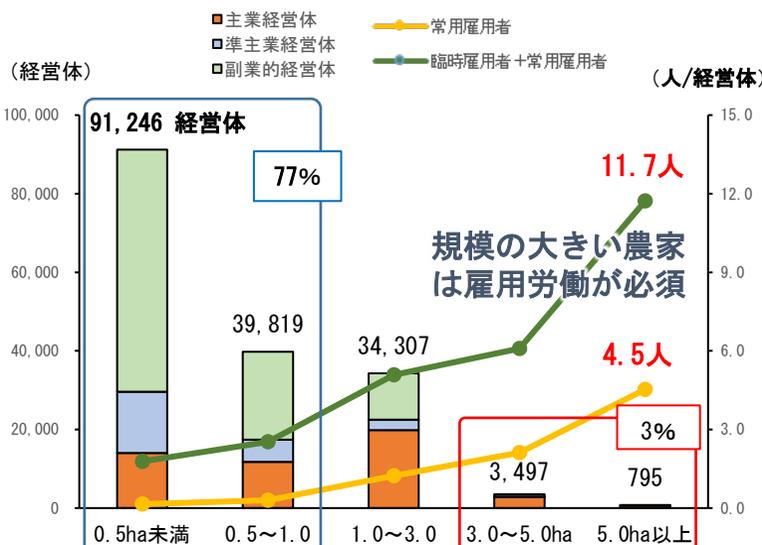
### 【参考】水稲（計12時間）



## 経営体あたりの平均雇用人数

	常雇用	臨時雇用	経営規模
水田作経営	0.09人	0.89人	195.3a
露地野菜作経営	0.55人	1.16人	138.0a
果樹作経営	0.54人	2.44人	91.9a

資料：農林水産省「令和2年営農類型別経営統計（個人経営体）」



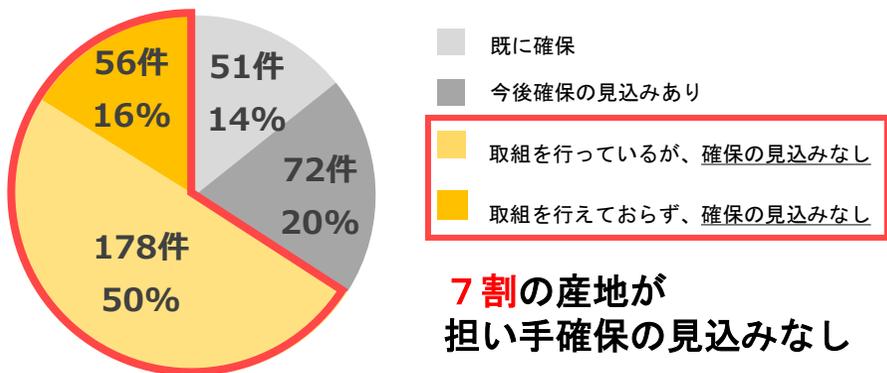
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」「令和2年営農類型別経営統計（個人経営体）」

- 注：1) 「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう  
 2) 「準主業経営体」とは、農外所得が主（農業所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう  
 3) 「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう

# 果樹の生産（担い手の確保・育成）

- 担い手の育成・確保は喫緊の課題だが、果樹産地の7割が担い手確保の見込みがない状況。
- 従来の親元就農であれば親の下で長い年月をかけて園地や技術を継承していたため問題にならなかったものの、近年はIターンなどによる就農形態も増加したため、果樹特有の就農へのハードルが顕在化しており、担い手確保・育成に向けては、産地が園地を整備・継承していく「果樹型トレーニングファーム」の取組が効果的。

## 産地での担い手の確保状況



回答数：357件  
 （令和5年農林水産省による産地協会への担い手に関するアンケート結果より集計）

## 新規参入のハードル

- ① 未収益期間の存在  
収穫まで植栽してから数年間必要
- ② 園地の確保が困難  
樹園地のマッチングや樹の新植における地主との合意形成が必要
- ③ せん定など高度な技術が必要



## 果樹型トレーニングファームの取組

「果樹型トレーニングファーム」は、果樹産地が園地を整備し、当該園地で新規就農希望者に対する研修を行い、研修後に居抜きで当該園地を継承する取組。

### 産地が親となり、新たな担い手を育む

- 産地が計画策定**  
 （新規参入者の受入計画）
- 農地集約、園地整備の計画
  - 省力樹形の導入等、技術の推進方針
  - 担い手育成の目標、方策

### 居抜き分譲園地の整備 （果樹型トレーニングファーム）



研修受入、園地分譲、リース

### 成園で研修・就農できる

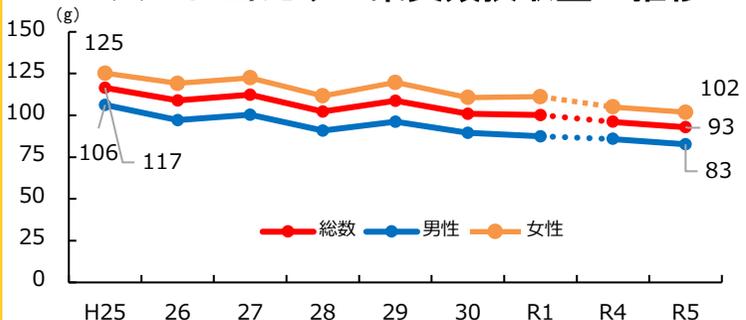


# 果実の消費（果実摂取量の推移と需要の変化）

- 1人1日当たりの果実の摂取量は緩やかに減少。
- 果実の消費は、繊細で高度な技術により生産される高品質な国産果実が評価されており、特に70歳以上の果実摂取量が多い。
- 年代別の消費動向を見ると、年齢層が低くなるにつれ果実加工品の摂取割合が高い傾向。
- また、消費者が果実に求めることとしては「見た目は良くないが安価」、「食べやすい」、「日持ちがする」こと等が挙げられていること、果実摂取量の少ない若年層、中年層のニーズに対応する観点からも、購入しやすく食べやすいニーズが高まっている果実加工品の需要に対応していくことも必要。

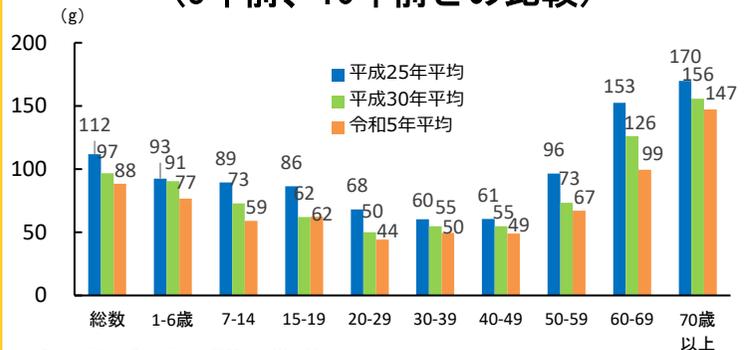
## 果実摂取の状況

### 1人1日当たりの果実類摂取量の推移



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和2年及び3年は調査中止）  
注：データは20歳以上の者。「果実類摂取量」とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料の合計。

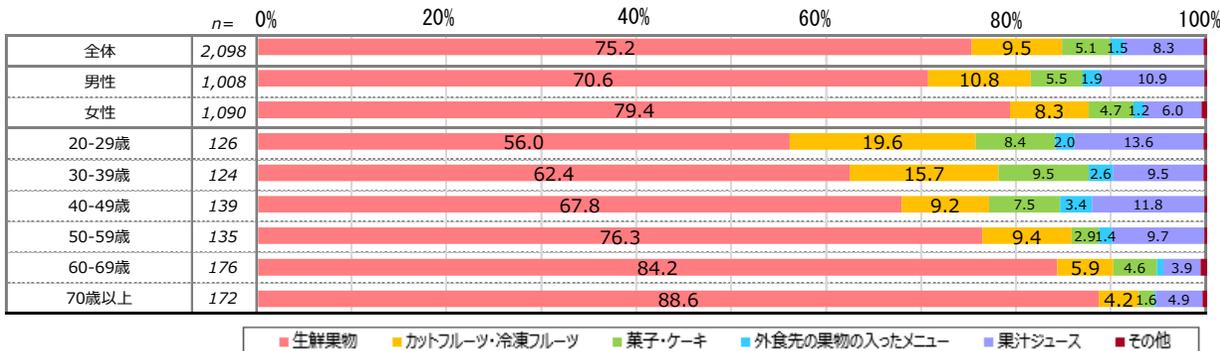
### 世代別果実類摂取量 (5年前、10年前との比較)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
注：70歳以上の摂取量について、令和5年は70-79歳と80歳以上の数値を合計して算出したもの

## 消費者の動向

### 果物を摂取する形態



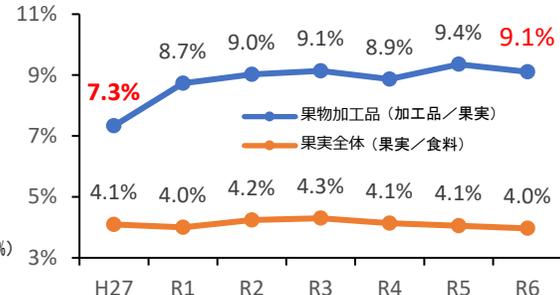
資料：農林水産省「令和4年度「アフターコロナ」を見据えた野菜・果物の消費動向調査結果（消費者）」を基に園芸作物課で作成

### 消費者に聞いた果実の消費量を増やすための提供方法



資料：（公財）中央果実協会「果実の消費に関するアンケート調査」（令和6年度）

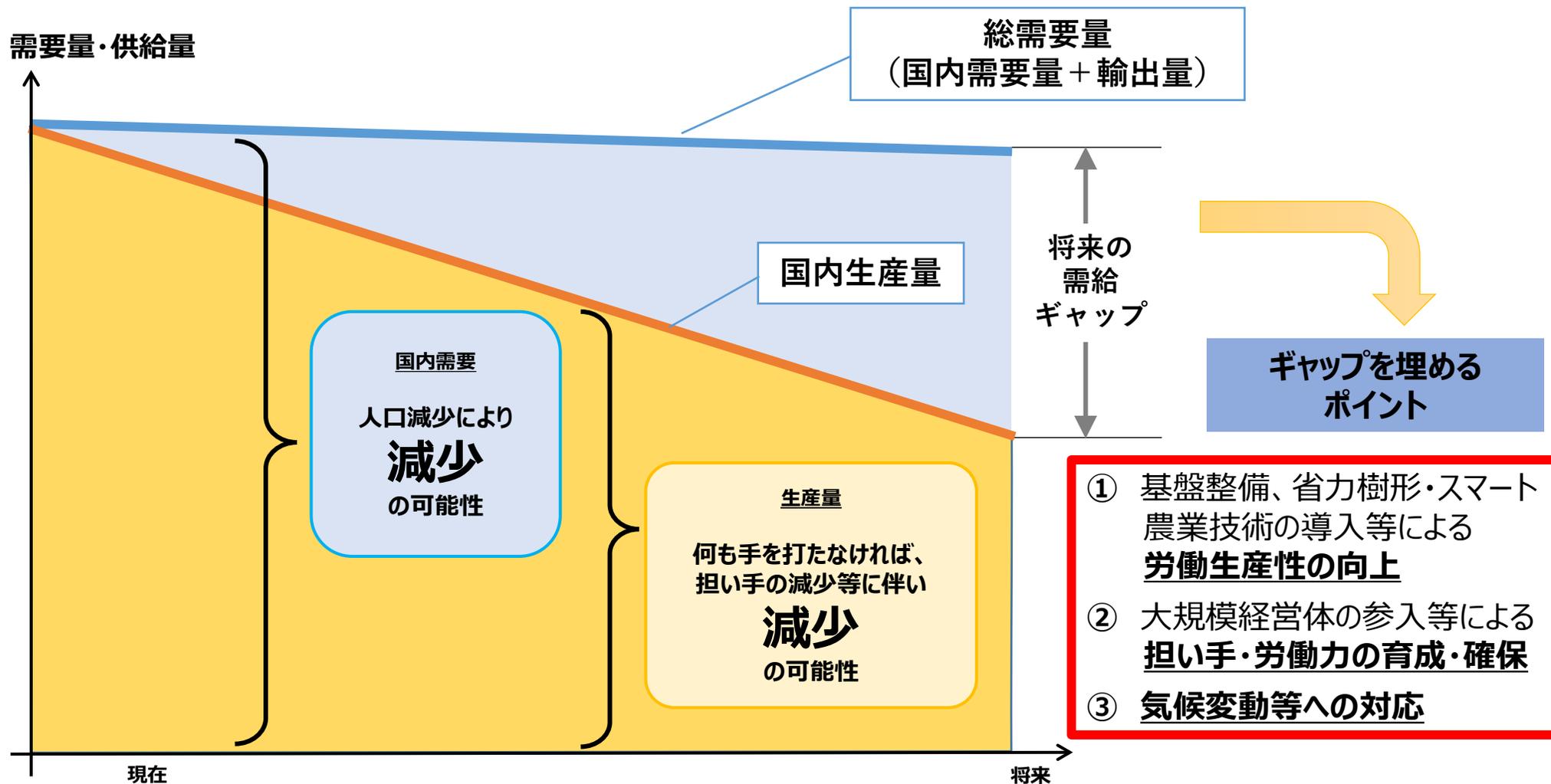
### 食料支出に占める果実の割合・果実支出に占める果実加工品の割合



資料：総務省家計調査  
注：データは総世帯。果実加工品にジュースは含まれない。

# 国産果実の安定供給に向けた基本的考え方

- 消費の減少等に対策を講じ需要の減少を最小限に食い止めるとしても、担い手の減少等による生産量の減少は、それ以上のペースで進む可能性が大きい。
- 将来生じうる需給ギャップを埋めるため、今のうちから担い手の育成や労働力の確保、省力化の推進といった対応を早急に講じていく必要。



# **新たな果樹農業振興基本方針の概要 及びその達成に向けた施策**

# 新たな果樹農業振興基本方針のポイント

## 基本方針の理念

- 省力樹形等の新技術の萌芽や、加工や輸出といった関連産業との協働といった、**技術・経営のイノベーション**が進んでおり、こうした取組を**スピード感をもって全国に波及**させることが果樹農業の持続的な発展に重要。
- **需要に応える果樹農業の持続的な発展**を目指すため、**生産基盤の強化の加速化**に向けて、関係者が一体となって施策を推進。

## 基本方針の期間

- 永年性作物である果樹の特性を鑑み、**今後20年程度を見据えた5年間の基本方針**として定める。

## 果樹農業をめぐる現状と課題の認識

### 農業者の減少・高齢化、生産減少



- 国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移する一方、果樹農業者の減少・高齢化が先行し、栽培面積・生産量はともに減少傾向。

### 高温等の影響による障害の頻発化



りんごの日焼け果 みかんの日焼け果

- 世界各地で気候変動による異常気象が発生。
- 特に我が国では、高温等の影響による果実の障害が頻発に発生。

### 中山間地域など地域社会の維持が困難



中山間地域での栽培

- 果樹農業が大きな割合を占める中山間地域では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展。地域の基幹産業として付加価値の向上が課題。

### 需要の変化



- 国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加。新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要。

## 施策

### 生産数量目標

(R5) 2,447千トン

↓  
(R12) 2,560千トン

### 生産基盤強化の加速化

労働生産性の向上、気候変動等への対応

担い手の育成・確保、労働力の確保

地域の基幹産業としての付加価値の向上

### 新たな需要への対応

国内需要への対応

海外から稼ぐ力の強化

### 果実の流通及び加工の合理化

集出荷・流通対策

果実の加工

### KGI

単収

1,258kg/10a (R5)

→ 1,394kg/10a (R12)

新規参入経営者数

820人 (R5)

→ 1,640人 (R12)

生産面積

194千ha (R5)

→ 192千ha (R12)

加工仕向量

314千t (R3)

→ 377千t (R12)

輸出額

316億円 (R6)

→ 1,023億円 (R12)

(再掲) 生産面積

194千ha → 192千ha

(再掲) 加工仕向量

314千t → 377千t

### KPI

- 省力樹形等の導入スピード 170ha/年 (R5) → 340ha/年 (R12)
- 技術的な高温対策を導入した産地 令和12年度までに50産地で導入

- 果樹型トレーニングファームの設置 45産地 (R5) → 250産地 (R12)
- サービス事業者活用した産地 令和12年度までに50産地で活用

- 新たな大規模経営体・産地 令和12年度までに50経営体・産地を創出

- 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 令和12年度までに10経営体・産地を創出

- 輸出経営体・産地 16経営体・産地 (R6) → 97経営体・産地 (R12)

- AI選果場 3選果場 (R5) → 10選果場 (R12)

- 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 (再掲) 令和12年度までに10経営体・産地を創出

### 講じる施策

- 園地の集積・集約化や基盤整備を推進
- 省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術等の開発・導入を推進
- 大規模な経営体の育成・参入

- 高温に対応した技術的な対策、栽培体系の転換、品種の開発・導入等の気候変動対策、環境負荷低減策
- 病害虫・鳥獣害への対応
- 花粉・苗木の生産・供給力の強化

### 自然的条件に関する基準

高温障害に対する技術的対策や、品種・品目転換を図る上での基準を提示

【技術的対策の例】



遮光ネット

水分制御

### 主要果樹の経営指標

省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示

【例：りんご規模拡大・機械化モデル】  
 ・3人、臨時雇用7人  
 ・省力樹形、機械作業体系導入

経営面積 (ha)	6.0
10aあたり収量 (t)	4.0
総労働時間 (時間)	5,204
1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617

需要に応える果樹農業の持続的な発展に向けて、生産基盤の強化を加速化

# 1. 生産基盤強化の加速化

## 労働生産性の向上

### 目標

労働生産性の向上のため、地域計画に基づいた園地の集積・集約化や基盤整備を進めるとともに、省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入を強力に推進する。その際、大規模な経営体の育成・参入や、省力樹形等への改植・新植による省力的な樹園地への転換をスピード感を持って進める。

# 労働生産性の向上（園地の集積・集約化や基盤整備）

## 基本方針

### ① 園地の集積・集約化

- 経営規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手（離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体）の育成・確保を図るため、地域計画に基づき、**担い手への園地の集積・集約化を推進**する。
  - 国は地方機関との緊密な連携の下、市町村における地域計画のブラッシュアップや実現に向けた取組をプッシュ型で支援する。
  - 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区等の関係機関に加え、産地協議会\*など地域のその他の団体・関係者も**一体となって地域計画の実現に向けた取組を実施できるよう後押し**する。
- \*「果樹産地構造改革計画について」（平成17年3月25日付け16生産第8112号農林水産省生産局長通知）の第2の協議会（産地をカバーする生産出荷団体、市町村、生産者の代表者、普及指導センター、農業委員会、農地中間管理機構、農業共済組合等により組織する協議会）
- 担い手への園地の集積・集約化を推進する際は、今後実施する地域計画の分析・検証も踏まえ、集約化した果樹産地づくりの課題となる老木抜根等の対策や、外部からの新規参入を推進するための措置について、併せて検討する。

## 園地の集積・集約化や基盤整備①

わたうちひがしまち

（長野県綿内東町地区：りんご）

- 地区内2か所の果樹団地で**計23ha規模を基盤整備し、1筆20a以上のほ場**に。遊休農地が半分を占める工区全てを作業性の良い樹園地に整備し、担い手の若返りを達成。

### 園地整備

<整備前>



<整備後>

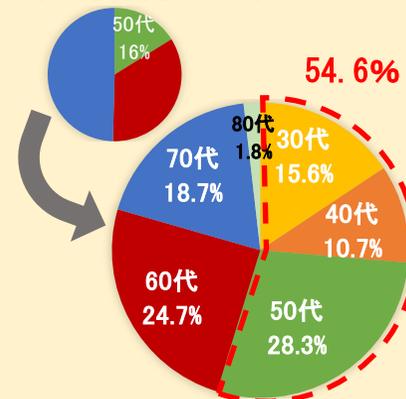


- 狭小な区画と石垣が支障となり、**防除機械（SS）の安全な走行が困難**。
- りんご樹は、**枝の広がった樹高の高い樹が整列せずに並び、作業性が悪い**。

- **区画拡大と勾配修正により、SSや高所作業車の安全な走行が可能**。
- **省力樹形（低樹高・密植・直線的配置）を導入し、作業道も広くすることで機械作業が容易に**。

### 担い手への農地集積

【担い手の年齢構成の変化】



- 農業委員会を中心とした実行委員会で話し合いを進め、
- ① **全ての農地に15年以上の中間管理権を設定**。
  - ② **約9割の農地を認定農業者等の担い手に集積・集約化**。
- 世代交代や既存農業者の規模拡大に加え、新規就農者確保にも繋がりを、**担い手の年齢は、50代以下が54.6%に（整備前：16.1%）**。

## 基本方針

### ② 基盤整備の推進

- 国・地方公共団体間の連携や他産業等からの生産への参画も推進しつつ、過去に基盤整備を実施した地区も含め、**新たな果樹団地の形成に向けた要望の掘り起こしを行い、地域計画に基づき、施設の更新等を含めて基盤整備を推進**する。
- スピード感を持って果樹団地の形成を進めるため、**合意形成が可能な土地から先行してより取り組みやすい小規模園地整備を行い、並行して規模拡大のための計画的な基盤整備を進めるといった手法**も活用する。
- 周囲の水環境に配慮しながら、中山間地域における活用されていない水田や、果樹団地の中に点在する水田を集約して行う**小規模園地整備、緩傾斜化、大区画化等により作業性の良い樹園地形成**を推進する。
- 水田転換園での果樹栽培適性を診断する技術や、排水性の高い水田転換園地の整備手法を開発する。
- 中山間地域等において、地域の特色を活かした果樹農業の維持・発展を図るため、樹園地、農業水利施設、情報通信環境の整備等を推進する。

## 園地の集積・集約化や基盤整備②

### 傾斜が急な樹園地



広がった枝や傾斜地での作付けから作業時間が長く、少ない人手での維持が難しい状況



- ・傾斜を緩和して作業性を向上
  - ・省力的な植栽方法を導入
- など

### 比較的平坦な樹園地



平坦地でまとまった園地だが機械作業を前提とせず、規模拡大や労力確保が難しい状況



- ・機械が入るような省力的な植栽方法を導入
  - ・機械化した作業体系を導入
- など

### 水田転換園など平坦な樹園地



水田等の集積した用地から、地域の中心となる樹園地への転換に取り組む地域、生産者

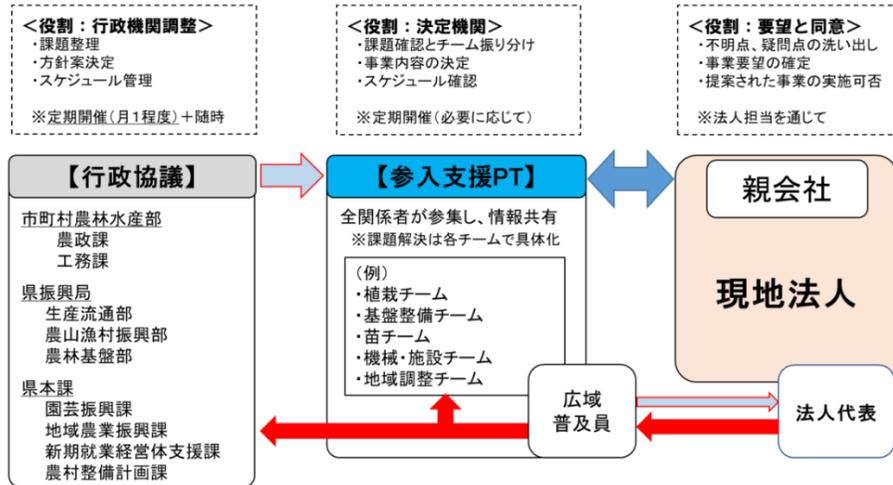


- ・省力樹形の導入
  - ・自動追従型作業機などスマート農機の導入
- など

## 園地の集積・集約化や基盤整備③（大分県の事例）

- 企業参入等の伴走支援チームなど担い手に応じた支援体制を構築するとともに、農地中間管理事業等を活用した基盤整備を実施。
- 比較的小規模な園地整備から大規模な園地整備を同時に進行。今後、県内数十か所で園地整備を実施。

### 担い手に応じた支援体制の構築

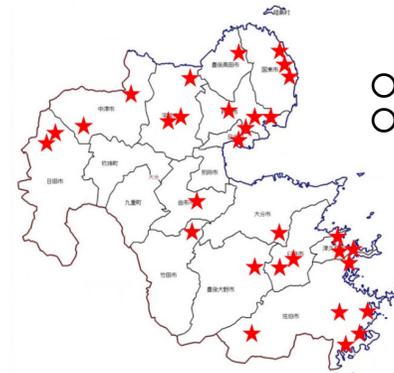
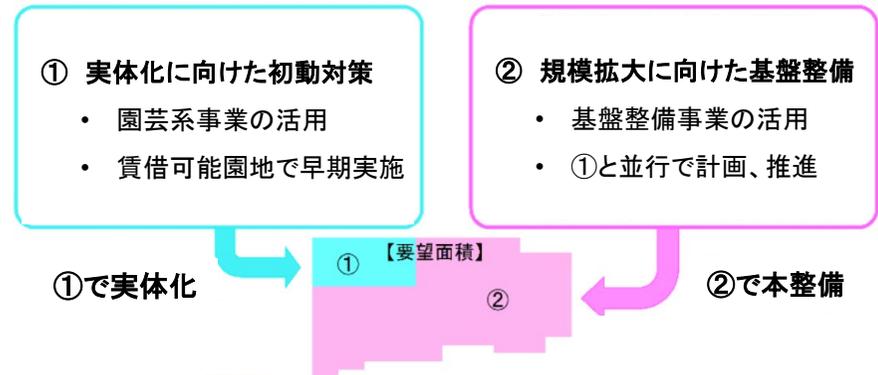


### 基盤整備による新規果樹団地の整備



⇒ 列植と作業道の確保により、全面乗用機械が運用可能な園地に整備

### 基盤整備に向けた2段階推進



**<R6現在>**

- 数十箇所で果樹園地整備
- 参加希望面積250ha

手法を平準化し  
県内で広く広める

## 目標

果樹農業の担い手を育成・確保するため、高度な技術の習得や樹園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有の課題の解決に産地が取り組む**果樹型トレーニングファーム**の取組など、幅広い農業者や法人が果樹農業に参入する取組を推進する。離農する経営の園地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体について、果樹農業で生計を立てる担い手として、規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、育成・確保する。また、**サービス事業体等を活用した労働力の確保**、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応や労働時間の平準化を図る。

## 基本方針

### ① 新規就農者の育成・確保

- 新規就農者を増やすため、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有のハードルに対応して、**技術研修と園地継承を併せて行う果樹型トレーニングファームの取組を推進**する。

### ② 果樹農業の魅力の向上・発信

- 果樹に関心をもつ者が**果樹農業に魅力を感じ、新規就農につながるよう、省力樹形など、労働生産性の高い果樹農業の姿を発信**する。
- 労働関係法制における農業の特例の考え方について、果樹農業現場の実態把握を進めた上で、必要な見直しを検討する。
- 果樹農業が若者や女性にも選ばれる産業となり、農業法人の従業員としての定着や雇用の増大が図られるよう、**就労条件、農作業安全等の雇用の確保に資する法人の環境整備、社会保険労務士の活用等**を推進する。

### ③ 多様な農業者による園地の保全管理

- 担い手への園地の集積・集約化を進めることを基本として推進しつつ、多様な農業者によるものも含めて、地域において自立的・持続的に果樹生産が行われることを通じ、園地の保全管理を行う。
- また、担い手への円滑な経営継承に取り組むとともに、所有者不明農地の解消等を推進する。

## 果樹型トレーニングファーム

広果連広島県果樹農業振興対策センター  
：ぶどう、レモン等



ぶどう園における研修



レモン園の管理

- 広果連が研修制度を立ち上げ、**地元JAが園地斡旋、市町が制度資金等の確保を担当。**
- 広果連が**荒廃園地を借り受け**、リスクの高い期間を広果連が経営し、**成木後に新規就農者に継承。**
- 平成24年以降、荒廃園地を研修園地として整備し、新規就農者を25名輩出、1名に継承。

## 基本方針

### ④ 労働力不足への対応

- サービス事業体の活用や関連産業との協働、着色作業の省略等の作業の省力化等による季節的な作業ピークへの対応を推進する。
- 季節性に対応する短期労働力の確保のための環境整備の推進等を強化する。
- 外国人材の確保のため、育成就労制度の創設も踏まえた受入環境整備とキャリア形成を促進し、果樹農業への外国人材の受入れのあり方について検討を進める。
- 農福連携の取組を通じ、障害者等が働きやすい環境の整備を図ることにより、障害者等が生きがいを持って果樹農業に関する活動を行うことを促進する。

### ⑤ 大規模経営体の参入の推進

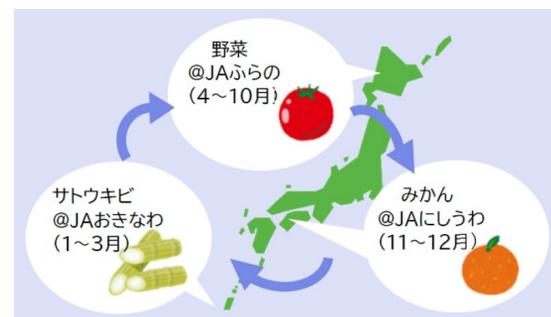
- 果樹を含む農業法人について、経営管理能力の向上のため、農業法人の評価の目安となる経営指標を示した上で、今後の果樹農業を担い、経営改善に取り組む経営層の育成・確保を推進する仕組みを検討する。
- 令和7年4月から始動する農業経営発展計画制度や、農林漁業法人等投資育成制度等の活用により、食品事業者やアグリビジネス投資育成株式会社、LPS（投資事業有限責任組合）から果樹の農業法人への投資の促進を図る。
- 民間金融機関が取り扱う制度資金について、更なる資金ニーズの拡大に対応可能な貸付条件を有し、果樹を含む農業法人へより速やかな融資実行が可能となるよう、制度資金の在り方を検討する。

## 他産地・他品目との労働力リレー

（JAにしようわ：みかん等）

農閑期の異なる複数産地で連携し、農繁期に必要なアルバイトを確保。

- 3JA共同で人材募集チラシの作成・求人サイトへの求人情報掲載等を行いアルバイトを募集。
- 従事中のアルバイト向けに、他地域の担当者が現地へ赴き業務説明会を開くなど、移動先の産地でスムーズに農作業に従事できるよう工夫。



## 栽培方法の見直し

着色作業を省略し、日焼け防止を優先する栽培方法へ見直し



# 近代的な果樹園経営の基本的指標

省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示。

## ぶどう慣行栽培モデル

- 房作りをはじめとした繊細な手作業が中心
- シャインマスカットをはじめとした高単価な生食用果実を生産
- 房作りや収穫期の労働ピークに臨時雇用労働力を活用
- 主な機械設備はスピードスプレーヤー、乗用型草刈機
- 共選出荷

### 【経営概要】

2人、臨時雇用1人

経営面積(ha)	0.8
10a 当たり収量(t)	1.6
単価(円/kg)	1,180
総労働時間(時間)	2,456
1経営体当たり農業所得(万円)	533
1時間当たり農業所得(円)	2,169

## ぶどう多用途栽培モデル

### 【課題】

- 高度な技術を必要とし、労働集約的な作業が必要  
房作り(摘房、摘粒等)に高度な技術が求められ、労働力の確保が困難
- 労働時間の削減が必要  
収穫等の労働ピークが規模拡大のネック

### 【対応方策】

- 用途に応じた栽培体系の見直し  
ギフト用、日常消費用、加工用の用途ごとに栽培体系を見直し、価格に見合った作業の効率化を実現  
例えば、日常消費用や加工用については、摘房数の見直しや摘粒作業の省略により、房作りにかかる10a当たり労働時間を慣行比7割削減
- 機械化が可能な園地への基盤整備、機械導入  
10a当たり労働時間を慣行比5割削減

### 【経営概要】

- 2人、臨時雇用4人
- ・ ギフト用、日常消費用、加工用の用途に応じた栽培
  - ・ 収穫出荷作業の外注
  - ・ 加工業者との契約販売

経営面積(ha)	5.0
10a 当たり収量(t)	1.6~4.0
単価(円/kg)	100~1,600
総労働時間(時間)	7,488
1経営体当たり農業所得(万円)	1,703
1時間当たり農業所得(円)	2,274

# **【参考】果樹関係予算 令和 8 年度概算要求**

## <対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や関連産業からの参入も含めた**大規模・省力生産、気候変動への適応対策等**の取組を支援します。

## <事業目標>

果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

### 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

### 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、**契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

### 4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

### 5. 産地の構造転換に向けた新技術実装・モデル実証への支援

#### ① 新技術実装事業

省力樹形等への**大規模改植・新植**や**高温障害発生低減**に向けた資機材導入等を支援します。

#### ② パイロット実証事業

**生産供給体制モデル**や**気候変動対応モデル**の実証の取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 省力的な樹園地への改植・新植

〔改植（括弧内は新植）の支援単価の例〕

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込み含む）が将来わたくし営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援（代替園地に対し、11.2万円×5年分=56万円/10a）

### 新たな担い手の確保・定着の促進



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

#### <支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

## 生産性向上や気候変動への適応に向けた新技術実装やモデル実証を支援

### 新技術実装事業

〔大規模改植・新植支援〕 〔高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援〕



・大規模な改植・新植を支援  
※生産方式革新実施計画の認定を受けた者（見込み含む）を対象に、5ha以上の改植・新植を支援



・高温障害発生低減に効果がある遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の導入を支援  
・マメコバチの増殖のための環境整備等を支援

### パイロット実証事業



・スマート技術や省力樹形の導入等を前提とした、**労働生産性の飛躍的向上**に向けた**生産供給体制モデル**を構築する実証の取組を支援  
・**高温に対応した栽培体系への転換**に向けた**気候変動対応モデル**を構築する実証の取組を支援

【お問い合わせ先】

（1～3、5の事業）  
（4の事業）

農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）  
園芸作物課（03-3501-4096）

# 果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する**果樹型トレーニングファームの整備**を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な**技術指導・管理委託等に要する経費等**を支援します。

## < 事業の内容 >

### 1. 果樹型トレーニングファーム（果樹型TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、**産地の新規就農者等受入体制の整備**を支援します。

#### (1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備、モノレールの整備等（補助率：1/2以内）

#### (2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等  
（補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内）

（省力樹形の例）



みかんの根域制限栽培  
（単位収量慣行比2倍以上）

#### (3) 改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

#### (4) 省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））

### 2. 果樹型TFの推進

産地の果樹型TFの運営に必要な**技術指導・管理委託等に要する経費等**を支援します。（補助率：定額）

## < 事業の流れ >



## < 事業イメージ >

- ① 園地の確保
- ② 高度な技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハードル

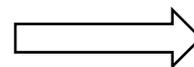
果樹産地において、**整備した園地で新規就農希望者の研修**を行い、当該園地を**研修終了後に居抜きで継承**する果樹型TFの取組が有効。

果樹産地

新たな担い手



果樹型TF



研修後は園地を居抜きで継承



果樹型TFの整備・推進に必要な

- ・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
- ・果樹栽培技術を有する産地の地域人材による**技術指導・管理委託に要する経費**等を支援